



平成 21 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 巖
(コード番号 8202 東証 第 2 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 古 田 光 浩
経 営 企 画 本 部 長
(TEL 03-6859-3800)

臨時株主総会および普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、3月10日開催の取締役会において、平成21年5月中旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会招集のための基準日設定について

平成21年5月中旬開催予定の本株主総会において、権利を行使することができる株主を確定するため、平成21年3月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 基 準 日 | 平成 21 年 3 月 31 日（火曜日） |
| (2) 公 告 日 | 平成 21 年 3 月 16 日（月曜日） |
| (3) 公 告 の 方 法 | 電子公告（下記の弊社ホームページに掲載いたします）
http://www.laox.co.jp/ |
| (4) 本株主総会開催予定日 | 平成 21 年 5 月中旬 |

2. 本株主総会の付議議案等について

本株主総会は、スケジュールの関係で4月21日開催予定の臨時株主総会および6月開催予定の定時株主総会に付議することができない議案を予定しておりますが、詳細につきましては、今後開催予定の取締役会において決定次第お知らせいたします。

なお、定款変更等を伴う場合は、内容によっては本株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となります。

また、当社 A 種優先株式を有する株主を構成員とする種類株主総会については、株主が 1 名であり基準日設定の必要がないことから、基準日は設定いたしません。

以 上